						主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
77 75	140.	ノエクク会員	坐 行	ジ	(※事業者が記載する欄)	1 ### (<**) (*******************************	2 mm e (((3 すべての人に 利用と福祉を	4 質の高い教育を	5 ジェンダー平等を 無限しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 market	9 産業と技術事業の 基盤をつくろう	10 A中国の不平等	11 damiisha absove	12 つくる責任 つかう責任	13 紫桃玄ఄに 現体的な対策を	14 #0\$##\$E	15 #0####6 #753	16 平和と公正を すべての人に	17 (interior)
	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	•		・経営理念及び経営目標は明文化し従業員へ周知し日々の業務にて取り組んでいる。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組み を構築している。	•		・建設業法、独占禁止法の関係法令などを尊守し透明な事業活動に取 り組んでいる。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	•		・工事受注契約時の対応として、不正競争行為に関与しない会社独自 の見積価格で応札している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署など の体制を整備している。	•		・工事に当たり騒音、埃など苦情も想定しているが、各現場ごとに責任 者、担当者を決め、作業手順に従って組織的に対応している。																16	
組織	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	•		・社員への安全講習時に、知的財産の重要性、必要性に関する講義を 取り入れている。								8.2 8.3	9								
公正和	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	•		・社員等の個人情報については、必要最小限の利用にとどめ、閲覧者は 最小限としている。また、個人情報の書類の破棄についてはシュレッ ダーを利用している。																16	
な取引	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホル ダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消 費者、投資家等及び社会全体)	•		・着工前には工事場所周辺の近隣住民へ、工事で発生する騒音や埃に ついて理解と協力をいただくため挨拶回りを行い対話に取り組んでい る。また、協力会社とは着工前、施工中の定期会議にて工事進捗や作 業内容について確認を行い対話に取り組んでいる。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・ 贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		•	・発注者と人権侵害や環境への悪影響、倫理面の不適切な対応につい て適宜対話を行い、相互にチェックしている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP) を策定し、訓練や見直しを行っている。		•										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		•									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		•		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを 防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認してい る。	•		・雇用、教育、昇進、福利厚生など、あらゆる面において性別や年齢、国籍などの差別がない体制、運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り 組んでいる。	•		・現場では、整理整頓を徹底するとともに毎朝の朝礼で安全帯や服装 の点検など、危険予知活動を徹底し、労働災害防止に努めている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応して いる。	•		・従業員(正社員・契約社員・アルバイト社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の 両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	•		・労働時間の短縮など働き方改革の取り組み、有給休暇等の取得を奨 励している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
労働・	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	•		・資格取得を推奨し、取得後には賃金への反映(資格手当)を行っている。				4	5.5			8	9								
人権	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向 上等に取り組んでいる。	•		・従業員の健康状態を把握、又は早期発見の為に、事業所負担で毎年 一般健康診断を実施している。 ・コロナ対策として、事業所に体温計、消毒液、マスク等の設置を補助し ている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍でき る環境の整備に取り組んでいる。	•		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレ ワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		•	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を鑑み、在宅勤務制度(テレワーク)を導入している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により 業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		•									8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		•				3	4				8	9			12					

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類											主なSD	Gs(17のゴールと	:169のタ	ーゲット)	<u>.</u>					
	No.	チェック項目		チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	1	2		4 5		7	8 9	10	11	12	13	14	15	16	17
						1 REA 2 WING 3 TACKOAK 4		4 ROALBRE 5 SE	29 ERWON	P ettyy-yr	8 BANG SECON	10 Å中国の不平等 ◆ なくそう	↑ ± 53 CUE	CO	13 気候変動に 具体的な対策を	14 923 ****	10 (95) ♣~~ —————————————————————————————————	16 FACOAL	17 11-17-5-57 the state of the	
	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	•		・マニフェスト伝票の管理を行っており、廃棄物が適正に管理、処理できるように取り組んでいる。			3.9		6.3				11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に 取り組んでいる。	•		・【予定】簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を把握し削減に取り組む。(2023年4月) ・昼休みは電気の消灯など、電力使用削減にも努めている。						7.3					13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでい る。	•		・【予定】簡易計算シートを用いてCO2排出の抑制に取り組む。(2023年4月) ・社用車をハイブリット車や低燃費車への切り換え、CO2削減に取り組んでいる。		2.4	1			7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないよう に配慮している。	•		・事業所周辺の道路清掃により緑地や生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。 ・山林や河川、海洋の自然環境への配慮から、河川工事では汚濁防止フェンスの設置等、環境へ配慮した工事を行っている。					6.6							14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	•		・再生用紙の利用、ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	•		・建設現場から発生する汚濁水は適切な管理のもと、分別・処理に取り組んでいる。		2.4	1		6.4 6.6				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	•		・再生用紙の利用を推進している。							9.4			12.4 12.5	13	14	15		
環境	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		•		1	2			6.4					12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		•	・事業所内には観葉植物を配置しており、事務所外には緑を植えるの など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。									11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可 能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		•							7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5		13.1 13.3				
		【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを 推進している。		•						6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		•						6.1 6.3 6.6				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚 染の防止削減に貢献している。		•											12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車 などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		•	・ハイブリット車や低燃費車への切り換えに取り組んでいる。							9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組 んでいる。		•							7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

事業者名: 有限会社碇山建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類							主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)															
	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
						1 紫色	2 en:	3 #ペての人に 対策と指載を	4 質の高い教育を あんなに		D etwoic		8 marius miners	9 *#E-0(6)	10 APRIORTES	11 263KUE	CO	13 京保京都に 京体的な対策を	14 925°	10 %55 	16 FALCATE	17 //->->->->-
	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	•		・施工計画書を作成し、品質管理、材料承認の確認を行っている。			3.9						9			12.4					
	20	【ユニバーサルデザイン】			・サービス及び施設等において、ユニバーサルデザインを考慮している。									0.1	10	11 17						10
製	38	・ 障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。			・工事現場において、誰にでも分かりやすい看板の設置や歩行者に優 しい通路の確保等の環境整備を行っている。			0		<u></u>				9.1	10	11.7						17
表品・サービス	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		•			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木 質化を推進している。		•	・事業所の内装には積極的に木材を使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んで いる。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、 地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		•			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	•		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・現場地域のボランティア活動を年1回取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	•		・従業員には 各現場及び事業所などハザードマップを確認するよう周知している。 ・災害時における、緊急連絡網の整備、緊急出動態勢の配備を行っている。				4							11.5		13.1			16	
持 続 可	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急 等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加し ている。		•		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
能な社会	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		•										9		11	12	13.1				
会 · 地	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGs の普及啓発や教育機会の提供を行っている。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
方 創 生	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域 の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		•					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		•					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産 業従事者の確保に取り組んでいる。		•			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。